

秘密標記(赤色)

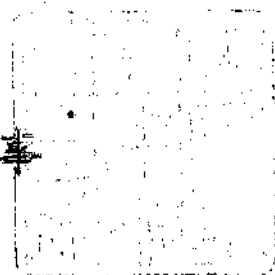
北東アジア課

釜第 668 號

昭和 47 年 8 月 17 日

外務大臣殿

在 釜 田 村 山 總 領 事



(件名)

韓 国 人 原 爆 被 害 者 に つ い て (報 道)

引用公・電信
日付・番號

当地釜山日報紙は、長崎原爆投下の
日にあたる8月9日付がこみ記事の中で
韓 国 人 原 爆 被 爆 者 の 支 援 策 に つ き

付屬添付 付屬空便(行) 付屬空便(DP) 付屬船便(貨) 付屬船便(郵)

本信送付先:

本信寫送付先:

1140

配付送:



言及しているところ、同記事(要旨訳)別添送付する。

なお、先般、韓国原爆被害者援護協会 嚴釜山支部長は、朝日新聞 [REDACTED] 記者と共に、当館を来訪、韓国人被害者に対する援護活動につき、当館の理解と協力を要望するところがあったので念のため申し添える。

8月20日 釜山日報

○ 9日午後10時 ソウル曹溪寺で 韓国人原爆犠牲者慰霊祭が 挙行された。毎年 元島

に原爆が投下された6日の日に、慰霊祭が行われてきたが、今年、長崎に投下された9

日に 挙行された。韓国原爆被害者協会では既に原爆犠牲者二世で構成される 鳩

会女学生30名中4名を元島の慰霊祭に参席させ、土産を渡した。彼女らは、姉妹結婚

縁を結んだ同会の犠牲者二世の折衷鳩会員6名を同行帰国する予定である。……

元島・長崎の原爆投下2日による死者約30万名の中に5万名の韓国人が含まれており、

負傷した韓国人は2万名である。彼らの大部

今は戦争末期、軍需工場に徴用として連中
ていかれた者である。

現在では、原爆被害者医療法が制定され
莫大な予算を投入、被害者に対する保護が各

面から行なわれているが、韓国人被害者は疎
外されている。…… 甘言にのせられ、行く韓国

人の悲惨な末路は、他人事では無い。国内
でも、犠牲者に対する周囲心は心寒くた

ほど~~である~~である。

27年という期間には短くない。人生の半分以

上を原子病という不治の病と後遺症にさいた
まれ、黙々と生きていっている彼ら。彼らの

助けとなる被爆者補護法制定。生活^{補助}~~補~~
等、支援策が早急にとらなければならぬ。

遅きに失するか、日中の核禁会計で、
厚南道 陝川郡に無料診療センターを

建てることか決定され、ソウルに厚爆総合
病院建設のため募金運動が展開されて

いふと云う。善意との連帯が国内外で拡が
ることを祈る。